附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点) 所管局:東京消防庁

機関名称	東京消防庁救急業務懇話会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京消防庁救急業務懇話会 規約 第1条
設置年月日	1966-03-15
機関の目的 ・所掌内容	(目的) 救急業務及びこれに関連する業務に関して、都民及び専門の知識又 は経験を有する者の意見を聞く(所掌内容) 救急業務等に関して消防総監に 意見を述べるもの
委員数	0 名 全委員未選任 (うち、女性委員数 0 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HP Ø URL	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp
問い合わせ先	東京消防庁 救急部 救急管理課 電話番号:03-3212-2111